

コロナ禍における児童の放課後等の居場所の対応状況について

基本的な感染症対策の実施

- 手洗い
- マスク着用
- 手指消毒液の使用
- 定期的な換気
- 密の回避
- 冷水器の使用禁止
- 施設消毒 etc.

全事業共通の徹底事項

<自動水栓の設置>



ひろば事業	校庭	児童館	学童クラブ
<p>利用人数を制限して児童を分散 例) 曜日ごとに学年を分散</p>	<p>密を回避できる場合はマスクをはずしてもよいことを案内(熱中症回避)</p>	<p><距離を取って座るよう表示> </p> <p><使える遊具を表示> </p>	
<p>利用教室を広げて児童を分散</p>	<p>ボールなどの遊具の貸し出しを一部制限。</p>	<p>調理や飲食を伴う事業の中止</p>	<p>おやつやお弁当の時に向き合わずに座り、飲食中は黙食を指導</p>
<p>来場人数によっては、玩具を出さずに、宿題・読書のみの利用に制限</p>	<p>来場者の把握</p> <p><受付の様子> </p>	<p></p>	<p>集団下校時の整列時に、床にテープを張って間隔があくよう誘導</p> <p></p>
<p>細かい玩具は曜日ごとの箱に入れて2日間是不使用</p>			

